

## 学生課による要望書回答(抜粋)

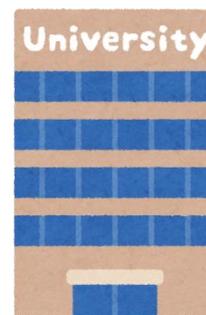
以前、学生自治会が大学側に提出した要望書に対する大学側の回答をご紹介します。

### ① 休講発表について

全学生への一斉メール通知は、更新情報を随時配信することを考えると運用として難しいと思われます。(中略)随時変更される可能性がある情報を、二次配信である SNS に内容を掲載して配信してしまうと最新の情報ではない情報が周知されてしまう可能性があるため、1次情報をポータルにのみ制限して配信しております。

また、2時間を超える地域から通学される方については、従前どおりその地域の交通事情や暴風警報、特別警報に伴う欠席を認めていますので、従来どおり個別の事情で欠席することについては、授業担当教員へ欠席届を提出してください。

休講判断の時間については、他大学では午前の授業の判断時間を6時としている大学があることは承知していますので、今回更新した休講要件の運用状況を見て、今後も継続して検討していきたいと思えます。



### ② 休講に関する規約の改善

その他非常時の授業の取扱いについては、上記にかかわらず、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがあります。取扱いの想定を超える事態が発生した場合に、即時に対応ができるよう非常時の授業の取扱いを明文化しています。

### ③ 授業料の段階的減免制度の導入について

2020年度から消費増税を財源とした学士課程における高等教育無償化制度が国の方針として導入される予定となっています。このような大きな国の制度改革が予定されていますが、大学では、学生生活の支援に広がりが見られるよう本制度に併せた検討を進めてまいります。